日建協の共済制度のご案内

ご加入の方は
是非この機会に
一時払いによる
積み増しをご利用
ください！



「積立年金制度」

〈拠出型企業年金保険(02)〉

Point 1 目的に合わせた2コース

個人年金保険料控除の対象の「年金コース」と、途中払い出しが可能な「積立コース」

Point 2 自由に選べる積立年金

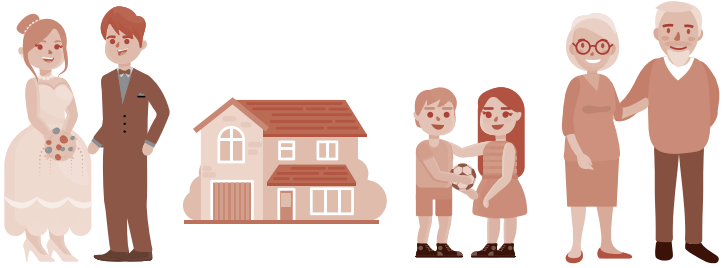
月々１千円(１口)から、半年払は１万円(１口)から、一時払は10万円(１口)からOK

Point 3 「積立コース」はライフイベントに応じて引き出しも可能

所定の事由に該当し、資金が必要な時は、積立金を払い出すこともできます。

Point 4 予定利率　年1.25%

配当金があれば予定利率以上の利回りが期待できます！ ※予定利率は将来変更される場合があります。



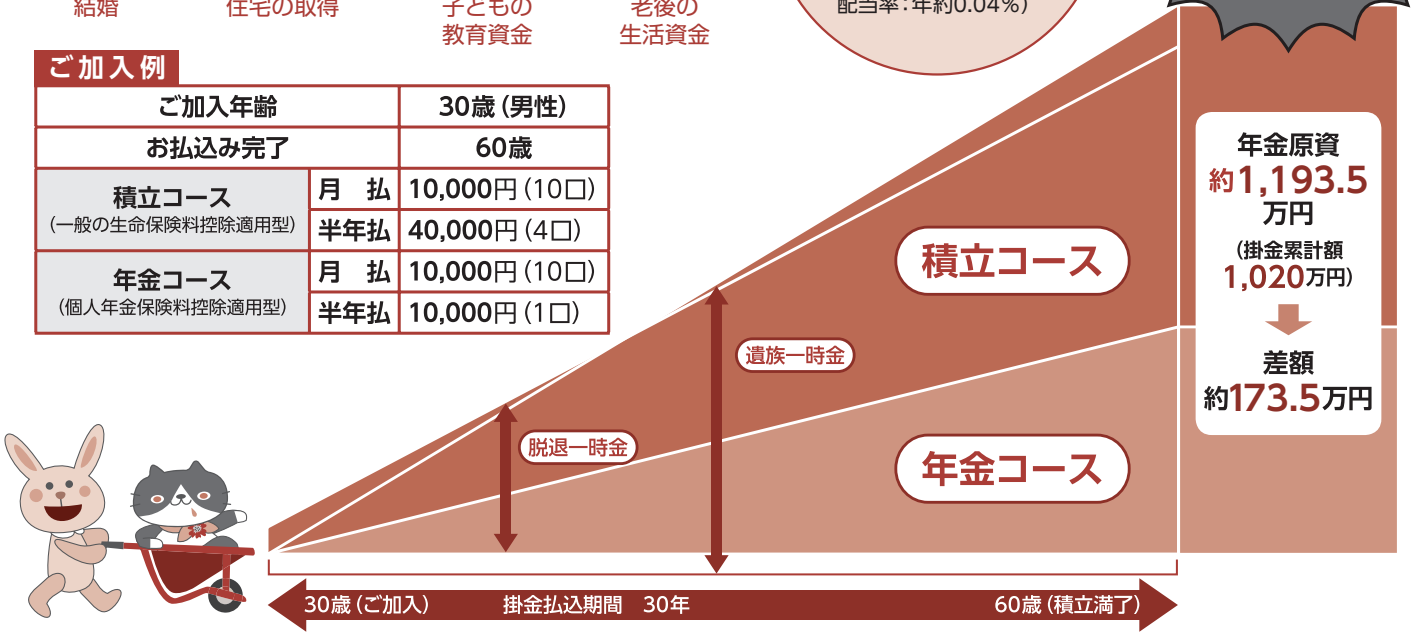
結婚　住宅の取得　子どもの教育資金　老後の生活資金

2025年実績
年約1.29%
(予定利率：年1.25%
＋
配当率：年約0.04%)

2026年4月より
脱退・積立完了時の
積立金受取率が
変わりました！

ご加入例

ご加入年齢		30歳(男性)
お払込み完了		60歳
積立コース (一般の生命保険料控除適用型)	月　払	10,000円(10口)
	半年払	40,000円(4口)
年金コース (個人年金保険料控除適用型)	月　払	10,000円(10口)
	半年払	10,000円(1口)



日本建設産業職員労働組合協議会(日建協)

〒169-0075　東京都新宿区高田馬場1-31-16　ワイム高田馬場ビル3F
TEL　03(5285)3870　FAX　03(5285)3879
E-mail　info@nikkenkyo.jp
ホームページ　http://nikkenkyo.jp/

予定利率 年1.25%

給付額試算表

単位：円

月払掛金10口（1万円）の場合（制度運営費1.1%）

加入期間	払込掛金合計額	積立金（脱退一時金額）
1年	120,000	約 119,000
2年	240,000	239,300
3年	360,000	361,000
4年	480,000	483,900
5年	600,000	608,200
10年	1,200,000	1,250,300
15年	1,800,000	1,928,100
20年	2,400,000	2,643,600
25年	3,000,000	3,398,900
30年	3,600,000	4,196,200
35年	4,200,000	5,037,800
40年	4,800,000	5,926,200

ボーナス払掛金5口（年間10万円）の場合（制度運営費0.05%）

加入期間	払込掛金合計額	積立金（脱退一時金額）
1年	100,000	約 100,450
2年	200,000	202,050
3年	300,000	304,750
4年	400,000	408,550
5年	500,000	513,500
10年	1,000,000	1,055,600
15年	1,500,000	1,627,800
20年	2,000,000	2,231,900
25年	2,500,000	2,869,550
30年	3,000,000	3,542,650
35年	3,500,000	4,253,200
40年	4,000,000	5,003,250

一時払掛金10口（100万円）の場合

加入期間	払込掛金合計額	積立金（脱退一時金額）
1年	1,000,000	約1,010,800
2年	1,000,000	1,021,800
3年	1,000,000	1,033,000
4年	1,000,000	1,044,200
5年	1,000,000	1,055,600
10年	1,000,000	1,114,300
15年	1,000,000	1,176,300
20年	1,000,000	1,241,700
25年	1,000,000	1,310,700
30年	1,000,000	1,383,600
35年	1,000,000	1,460,600
40年	1,000,000	1,541,800

※一時払の積立金は、積増した月からの期間で試算しております。　※一時払掛金の振込手数料はご加入者個人の負担となります。
※一時払には制度運営費はありません。

積立年金制度は、コツコツ長く続けるのが加入のポイント！

例えば、月払の払込掛金合計額が同じ240万円でも・・・

- 月払20口（2万円）×10年間の積立金は **約250万600円**
- 月払10口（1万円）×20年間の積立金は **約264万3,600円**

となる試算です。加入はお早めに！

【給付額試算表（積立期間中）】

記載の金額は、現時点では確定しておらず、変動（増減）するため、将来のお支払額をお約束するものではありません。
記載の金額は、次の条件で計算しています。
（1）年間保険料 14,368 万円を常に維持していること。
（2）加入者全員の保険料が毎月末日に入金されたものであること。
（3）パンフレット作成時点の各引受生命保険会社の基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）を引受割合（2027 年 1 月 1 日時点）で加重平均した率により算出していること。
なお、基礎率については、将来変更される場合があります。
記載の金額には、配当金を加算していません。毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。決算実績によってはお支払できない年度もあります。また、配当金が生じた場合には積立金の積増に充当されます。年度途中で脱退された場合は、その年の配当金がありません。
積立金（脱退一時金）は加入年数が短いと払込保険料の合計を下回る場合があります。

下記の引受保険会社は各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの引受割合（2027 年 1 月 1 日時点）による保険契約上の責任を負います。また、引受会社および引受割合は変更することがあります。

引受会社（引受割合）
明治安田生命保険相互会社（62%）〔事務幹事〕
日本生命（18%）　富国生命（13%）
第一生命（5%）　太陽生命（2%）

なお、各引受会社の予定利率及び配当実績等により、給付金支払の引受割合が上記の引受割合と異なる場合があります。

【加入手続き等に関するお問い合わせ先】
日本建設産業職員労働組合協議会（日建協）　TEL 03-5285-3870
明治安田生命保険相互会社　広域組織法人部法人営業一部　TEL 03-6259-0033
（受付時間　9:00～17:00　除土日・祝日）

制度内容の詳細は正式申込期間に配布するPRパンフレットをご覧ください。

MY-A-26-LF-003784

医療費の自己負担備えていますか？

日建協の共済制度のご案内



「総合医療サポート」

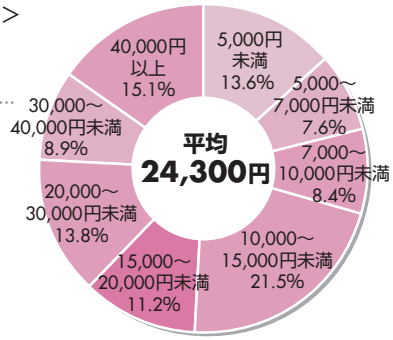
＜生保部分／代理請求特約[Y]付健康サポート・キャッシュバック特約(集団定期用)付
集団扱無配当医療保険【生命保険】　損保部分／医療保険【損害保険】＞

●直近の入院時の１日あたりの自己負担費用

①過去５年間に入院し、自己負担費用を支払った人。
〔高額療養費制度を利用した人＋利用しなかった人（適用外含む）〕
②治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費（見舞いに来る家族の交通費も含む）や衣類、日用品などを含む。高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。

N：609

(公財)生命保険文化センター「2025(令和7)年度　生活保障に関する調査〈速報版〉」より



制度の特長

無配当医療保険（生保部分）

健活CB

1. 病気やケガで**継続して2日以上**入院した場合、入院給付金を1日目からお支払いします。(災害や病気による入院給付金のお支払日数は、1回の入院について365日限度です)
2. 三大疾病(がん・上皮内がん、急性心筋梗塞、脳卒中)による入院の場合、お支払日数の限度はありません。
3. 所定の手術や集中治療室管理を受けた場合も、それぞれ給付金をお支払いします。
4. 「健康サポート・キャッシュバック特約」を付加すると、健康診断結果に応じて保険料のキャッシュバックを受けられる場合があります(キャッシュバックがないランクもあります)。また、健康診断結果に基づく「健活レポート」をご提供します！

健活レポート・健康情報内容			
【ランク判定結果】 ・ランク判定結果やキャッシュバック金額をご確認いただけます	【疾病リスク予測】 ・将来的な健康リスクをご確認いただけます	【健康情報・アドバイス】 ・健康状態の改善や健康増進に役立つ情報をご提供します	【健診結果履歴】 ・過去3年間の健診主要項目の結果やそれに基づくランク判定結果の推移をご確認いただけます

医療保険（損保部分）

1. **七大疾病※・女性疾病**の場合は、**入院・手術保険金**が**上乗せ給付！**



2. **三大疾病**の場合、**入院保険金**支払い日数は**無制限！**
3. 親が所定の要介護状態に該当したときの給付(親介護特約)をプラスすることができます。(オプション)

※七大疾病とは、三大疾病(がん・上皮内がん、急性心筋梗塞、脳卒中)、所定の生活習慣病(糖尿病・高血圧性疾患・腎臓病・肝臓病)を指します。

給付例

入院給付金(保険金)日額 5,000円コース(生保・損保)加入の場合

お支払例1 災害で入院の場合

仕事中に転び骨折、継続して6日間入院した場合

内訳	
災害入院給付金(生保部分)	5,000円×6日間＝3万円
支払合計	3万円

お支払例2 脳卒中の場合

脳卒中で継続して35日間入院、頭蓋内観血手術を受けた場合

内訳	
①疾病入院給付金(生保部分)	5,000円×35日間＝17.5万円
②三大疾病入院保険金(損保部分)	5,000円×35日間＝17.5万円
③手術給付金(生保部分)	5,000円の40倍＝20万円
④三大疾病手術保険金(損保部分)	5,000円×40倍＝20万円
支払合計	75万円

手術の倍率表示については、パンフレット作成時点のものです。今後変更される場合があります。

日本建設産業職員労働組合協議会（日建協）

〒169-0075　東京都新宿区高田馬場1-31-16　ワイム高田馬場ビル3F
TEL：03（5285）3870　FAX：03（5285）3879
E-mail　info@nikkenkyo.jp
ホームページ　http://nikkenkyo.jp/

月額掛金

＊総合医療サポートは、無配当医療保険（生保部分）と医療保険（損保部分）をセットしたものです。生保部分と損保部分ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合が異なる場合があります。それぞれの保障内容、保険料等の詳細はパンフレットをご参照ください。

●入院給付金（保険金）日額3,000円コース

年齢	月額掛金（除く親介護）					
	男性	内訳		女性	内訳	
		生保部分	損保部分（M3）		生保部分	損保部分（W3）
18～20歳	1,064円	804円	260円	1,255円	795円	460円
21～25歳	1,149円	879円	270円	1,367円	867円	500円
26～30歳	1,243円	963円	280円	1,564円	954円	610円
31～35歳	1,326円	1,026円	300円	1,600円	1,020円	580円
36～40歳	1,417円	1,107円	310円	1,711円	1,101円	610円
41～45歳	1,578円	1,248円	330円	1,943円	1,233円	710円
46～50歳	1,938円	1,548円	390円	2,387円	1,527円	860円
51～55歳	2,513円	1,803円	710円	3,014円	1,764円	1,250円
56～60歳	3,334円	2,214円	1,120円	3,866円	2,136円	1,730円

●入院給付金（保険金）日額5,000円コース

年齢	月額掛金（除く親介護）					
	男性	内訳		女性	内訳	
		生保部分	損保部分(M5)		生保部分	損保部分(W5)
18～20歳	1,760円	1,340円	420円	2,085円	1,325円	760円
21～25歳	1,895円	1,465円	430円	2,255円	1,445円	810円
26～30歳	2,065円	1,605円	460円	2,610円	1,590円	1,020円
31～35歳	2,180円	1,710円	470円	2,650円	1,700円	950円
36～40歳	2,335円	1,845円	490円	2,835円	1,835円	1,000円
41～45歳	2,600円	2,080円	520円	3,205円	2,055円	1,150円
46～50歳	3,190円	2,580円	610円	3,945円	2,545円	1,400円
51～55歳	4,135円	3,005円	1,130円	4,980円	2,940円	2,040円
56～60歳	5,450円	3,690円	1,760円	6,340円	3,560円	2,780円

61歳～69歳の本人・配偶者の保険料は、パンフレットにてご確認ください。

●親介護保険金

親の年齢	月額掛金		
	100万円（Pコース）	200万円（Qコース）	300万円（Rコース）
30～40歳	10円	10円	10円
41～45歳	20円	40円	50円
46～50歳	40円	70円	110円
51～55歳	80円	160円	240円
56～60歳	160円	330円	490円
61～65歳	350円	700円	1,050円
66～70歳	730円	1,450円	2,180円
71～75歳	1,550円	3,090円	4,640円
76～80歳	3,290円	6,580円	9,870円
81～85歳	7,000円	14,000円	21,000円

親介護の掛金は親一人当たりの掛金です。それぞれの親の保険年齢により決定します。（最高85歳まで）

＊掛金は年齢・性別により被保険者ごとに異なります。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、掛金は前年度と変わります。
＊年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。（例）保険年齢40歳＝2027年1月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで
＊生保部分掛金について／記載の掛金等はパンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の掛金等はご加入（増額）および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により掛金等も改定されることがあります。
＊損保部分掛金について／記載の掛金は、概算掛金です。適用となる掛金は変動する可能性があります。
＊損保部分のみの加入はできません。　＊本人が脱退した場合には、配偶者・親は同時に脱退となります。

本資料は、商品の特徴や保険料等の一部を抜粋してご案内するものです。特に、お支払いの対象・回数等には一定の制限が設けられています。ご加入にあたっては、必ず詳細を記載したパンフレットを事前にご確認のうえお申し込みください。ご不明な点は担当者までお問い合わせください。

加入手続き等に関するお問い合わせ先

明治安田生命保険相互会社　広域組織法人部　法人営業第一部　〒100-0005　東京都千代田区丸の内2-1-1　明治安田生命ビル24階

03-6259-0033（受付時間 9:00～17:00 除土日・祝日）

制度内容の詳細は正式申込期間に配布するPRパンフレットをご覧ください。

MY-A-26-LF-003722　MYG-A-25-LF-1246

日建協の共済制度のご案内

新たに
健康サポート・キャッシュバック特約
を導入!



健活CB

「職場復帰サポート」

＜7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ニーズ特約付、代理請求特約[Y]付
健康サポート・キャッシュバック特約(集団定期用)付集団扱無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)【生命保険】＞

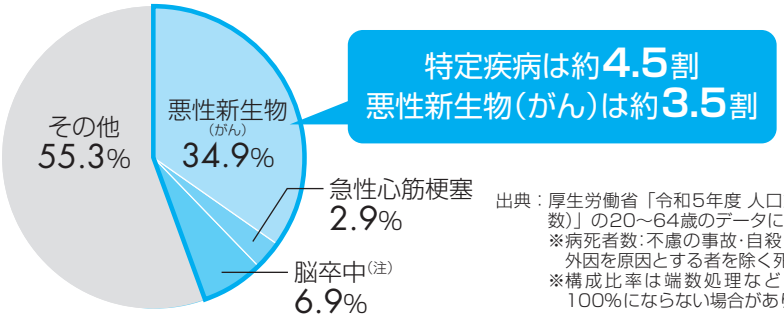
制度の必要性

病死者数(20～64歳)に占める死因の割合

日本人の死因の上位を占める「悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中(注)」を3大疾病といいます

病死された方の約4.5割は3大疾病が原因となっています

(注)脳卒中は、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞を指します



出典：厚生労働省「令和5年度 人口動態統計（確定数）」の20～64歳のデータに基づき当社作成
※病死者数:不慮の事故・自殺・他殺・その他の外因を原因とする者を除く死亡者数
※構成比率は端数処理などにより、合計が100%にならない場合があります

制度の特長

Point 1 特定疾病(悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中)の治療費として保険金をお支払いします。

Point 2 死亡・高度障害の場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。

Point 3 特約を付加した場合、7大疾病(悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中・重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患(高血圧性網膜症)・慢性腎不全・肝硬変)および悪性新生物(がん)・上皮内新生物の治療費として保険金をお支払いします。

NEW
Point 4 「健康サポート・キャッシュバック特約」を付加すると、健康診断結果に応じて保険料のキャッシュバックを受けられる場合があります(キャッシュバックがないランクもあります)。また、健康診断結果に基づく「健活レポート」をご提供します!

保障内容等

[加入対象区分：本人・配偶者]

保障区分	保障内容	申込保険金額 300万円
主契約	○所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき ○急性心筋梗塞・脳卒中を発病して、所定の状態になられたとき ○急性心筋梗塞・脳卒中の治療のために、所定の手術を受けられたとき 特定疾病保険金(※1) ○死亡・所定の高度障害状態のとき 死亡・高度障害保険金(※1)	300万円
7大疾病 保障特約	○所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき ○急性心筋梗塞・脳卒中・重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患・慢性腎不全・肝硬変を発病して、所定の状態になられたとき ○急性心筋梗塞・脳卒中の治療のために、所定の手術を受けられたとき 7大疾病保険金(※2)	150万円
がん・上皮内新生物 保障特約	○所定の悪性新生物(がん)・上皮内新生物と診断確定されたとき がん・上皮内新生物保険金(※2)	30万円

(※1) 特定疾病保険金と死亡・高度障害保険金とは重複しては支払われません。
(※2) 7大疾病保険金は主契約保険金の5割、がん・上皮内新生物保険金は主契約保険金の1割となります。

リビング・ニーズ特約	余命6か月以内と判断されるとき、主契約の死亡保険金の前払請求ができます。

日本建設産業職員労働組合協議会（日建協）

〒169-0075　東京都新宿区高田馬場1-31-16　ワイム高田馬場ビル3F
TEL：03（5285）3870　FAX：03（5285）3879
E-mail　info@nikkenkyo.jp
ホームページ　http://nikkenkyo.jp/

月 額 掛 金

■月払掛金＜保険期間１年、集団扱月払、主契約保険金額300万円＞

（単位：円）

	男 性				女 性			
	本 人・配偶者				本 人・配偶者			
保険金額	300万円				300万円			
年齢	主契約	7大疾病保障特約	がん・上皮内新生物保障特約	合計掛金	主契約	7大疾病保障特約	がん・上皮内新生物保障特約	合計掛金
	300万円	150万円	30万円		300万円	150万円	30万円	
18～20歳	534	195	39	768	459	195	45	699
21～25歳	687	210	39	936	534	225	75	834
26～30歳	702	240	42	984	657	300	96	1,053
31～35歳	849	315	48	1,212	903	435	135	1,473
36～40歳	1,122	405	60	1,587	1,290	660	183	2,133
41～45歳	1,524	585	90	2,199	1,848	1,095	240	3,183
46～50歳	2,493	1,020	141	3,654	2,310	1,425	300	4,035
51～55歳	4,086	1,620	216	5,922	2,997	1,815	309	5,121
56～60歳	6,354	2,760	372	9,486	3,675	2,415	357	6,447

※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、１年未満の端数について６ヵ月以下は切り捨て、６ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。（例）保険年齢40歳=2027年１月１日現在満39歳６ヵ月を超え満40歳６ヵ月まで

※この制度の掛金は年単位の契約応当日ごとの主契約の総保険金額により割引が適用される場合があります。記載の掛金は主契約の総保険金額が10億円未満の場合の掛金です。したがって、実際の主契約の総保険金額が異なれば掛金も異なる場合もあります。その場合は、年単位の契約応当日より正規掛金を適用します。

※記載の掛金等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の掛金等は、ご加入（増額）および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により掛金等も改定されることがあります。

※加入日（＊）以後に発生した不慮の事故による傷害により180日以内に「ご契約のしおり 約款」に定める身体障害の状態になられたときは、その後の保険料のお払込みを免除し、保険料が引き続き払い込まれたものとしてお取扱いします。（＊）保障額を増額する場合、増額部分について「加入日」を「増額日」と読み替えます。

※新規加入および新たな特約の付加は60歳までです。

◎保険金ごとの保障イメージ＜お申込金額300万円の場合＞



（※）「特定疾病保険金」および「7大疾病保険金」の場合は、悪性黒色腫以外の皮膚がんを含みません。
「がん・上皮内新生物保険金」の場合は、悪性黒色腫以外の皮膚がんも含みます。

7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約に関する注意事項

●7大疾病保険金、がん・上皮内新生物保険金のお支払いは、それぞれ１回のみです。
●7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約は、それぞれ7大疾病保険金、がん・上皮内新生物保険金が支払われた場合に消滅します。
●特定疾病保険金、死亡保険金または高度障害保険金のいずれかが支払われた場合、主契約である無配当特定疾病保障定期保険（Ⅱ型）は消滅します。
この場合、同時に7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約も消滅します。

加入手続き等に関するお問い合わせ先

明治安田生命保険相互会社　広域組織法人部　法人営業第一部　〒100-0005　東京都千代田区丸の内2-1-1　明治安田生命ビル24階

03-6259-0033（受付時間　9:00～17:00　除土日・祝日）

制度内容の詳細は正式申込期間に配布するPRパンフレットをご覧ください。

MY－A－26－LF－003577